

## 秩父市未来技術社会実装協議会

### 設立趣旨

#### 1 趣旨

令和元年 12 月 20 日に閣議決定された第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「未来技術は、各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上させるものと期待される。このため、地域における Society 5.0 の推進に向けて、地域における情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図る。」としている。

これを踏まえ、令和 2 年 3 月に策定した「秩父市総合戦略」では、「様々な分野において AI、IoT、5G などの Society 5.0 の実現に向けた先進技術の活用を研究する等、社会問題の解決と生産性・利便性の向上により地域に魅力を高めることを目指す」とし、ドローンや自動走行システム、医療福祉分野等に係る先端産業分野の育成及び事業・産業誘致に向けた取組を推進するとしている。

この推進の一環として応募した未来技術社会実装事業の採択を得たことから、「秩父市未来技術社会実装協議会（以下、「協議会」という。）」を設立し、国の支援を受けながら官民一体となり、未来技術の活用のもとで地域に新たな雇用の場を創出し、地域の魅力を高め、若年層を中心とした生産年齢人口の流出を防ぎ、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを推進する。

#### 2 構成員及び事業推進体制

協議会の構成員は別紙のとおりとする。ただし、事業推進にあたり必要が生じたときは構成員以外の者の出席を求めることができるとともに、協議会の構成員を追加できるものとする。なお、追加する場合は事前に構成員の承諾を得るものとする。

#### 3 議事の内容

協議会の議事の内容は原則として公開とする。ただし、座長が必要であると認めるときは、議事概要及び配布資料の全部または一部を非公開とすることができる。